

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第21期) 至 平成18年3月31日

東京エレクトロン デバイス株式会社

(401572)

第21期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

東京エレクトロン デバイス株式会社

目 次

	頁
第21期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【仕入、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態及び経営成績の分析】	13
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	29
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	50
第6 【提出会社の株式事務の概要】	71
第7 【提出会社の参考情報】	72
1 【提出会社の親会社等の情報】	72
2 【その他の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月21日

【事業年度】 第21期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 砂 川 俊 昭

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区東方町1番地

【電話番号】 045(474)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 森 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区東方町1番地

【電話番号】 045(474)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 森 秀 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	88,290,003
経常利益 (千円)	—	—	—	—	2,630,550
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	1,537,284
純資産額 (千円)	—	—	—	—	15,160,544
総資産額 (千円)	—	—	—	—	37,088,968
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	164,604.83
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	16,525.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	16,525.74
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	40.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	10.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	17.37
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	3,930,337
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△ 200,621
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△ 3,867,845
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	798,658
従業員数 (人)	—	—	—	—	564

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第21期より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	74,629,410	78,811,874	85,738,254	88,079,831	87,456,519
経常利益 (千円)	2,523,572	2,574,770	2,952,191	2,820,262	2,637,917
当期純利益 (千円)	1,447,223	1,423,731	1,680,629	1,916,947	1,541,611
資本金 (千円)	800,000	2,495,750	2,495,750	2,495,750	2,495,750
発行済株式総数 (株)	16,000	23,000	46,000	92,000	92,000
純資産額 (千円)	6,579,628	11,603,960	12,775,089	14,216,236	15,183,848
総資産額 (千円)	33,454,729	35,041,402	37,424,231	35,988,496	36,477,256
1株当たり純資産額 (円)	411,226.81	503,867.84	277,175.86	154,285.18	164,858.13
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	9,375.00 (円)	13,000.00 (円)	13,300.00 (8,500.00)	5,500.00 (2,500.00)	6,000.00 (3,000.00)
1株当たり当期純利益 (円)	90,451.49	84,950.33	35,991.94	20,597.25	16,572.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	16,572.77
自己資本比率 (%)	19.7	33.1	34.1	39.5	41.6
自己資本利益率 (%)	24.2	15.7	13.8	14.2	10.5
株価収益率 (倍)	—	5.29	15.98	14.08	17.32
配当性向 (%)	10.4	15.3	25.1	26.7	36.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,886,215	2,086,321	2,399,595	4,291,077	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△430,583	△274,938	△243,539	△593,653	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14,519,875	△1,606,299	△1,998,740	△3,457,041	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	268,989	483,141	638,591	879,284	—
従業員数 (人)	513	531	534	562	554

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。なお第19期及び第20期においてはそれぞれ平成15年11月20日及び平成16年9月15日をもって1株につき2株の割合による株式の分割を行っておりますが、それぞれの期について株式分割は期首に行われたものとみなし1株当たり当期純利益を算出しております。

3 第17期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第19期までは潜在株式が存在しておらず、第20期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第18期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和61年3月	東京エレクトロン株式会社の関係会社として資本金5百万円をもって東京都新宿区に当社の前身であるテル管理サービス株式会社を設立。建物及び建物付属設備の保守管理業務を開始。
平成2年9月	社名を東京エレクトロン デバイス株式会社へ変更。同時に従来の業務を東京エレクトロングループ他社へ移管し、新たに外国製半導体を中心とする電子部品の販売を開始。
平成2年10月	本店を東京都新宿区から神奈川県横浜市都筑区(旧 緑区)に移転。 東京都千代田区に東京サテライト(旧 神田営業所)を開設。
平成4年4月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。
平成6年4月	東京都府中市に府中営業所を開設。
平成6年10月	愛知県名古屋市西区に名古屋営業所を開設。
平成8年10月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門の富士通社製品の営業を譲受け、富士通社製品の販売を開始。 栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。 埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設。 神奈川県横浜市都筑区に横浜営業所を開設。 長野県松本市に松本営業所を開設。 福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
平成9年10月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門のモトローラ社製品の営業を譲受け、モトローラ社製品の販売を開始。 茨城県水戸市に水戸営業所を開設。
平成10年7月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門に関する営業を全て譲受け、販売を開始。 東京エレクトロン株式会社から岩手県江刺市、東京都府中市及び山梨県韮崎市の設計開発センターを業務移管。
平成12年5月	府中営業所を閉鎖し、東京都立川市に立川営業所を開設。 東京都府中市の設計開発センターを本社に移転。
平成13年2月	神奈川県横浜市港北区に横浜営業所を移転。
平成13年5月	岩手県江刺市の設計開発センターを仙台市青葉区に移転。
平成13年10月	大阪営業所を大阪支社に組織変更。
平成14年5月	宇都宮営業所と熊谷営業所を閉鎖・統合し、埼玉県さいたま市中央区に北関東支社を開設。 宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を開設。
平成14年10月	山梨県韮崎市の設計開発センターを本社に統合。
平成15年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成16年1月	上海に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. を設立。
平成16年4月	神奈川県横浜市港北区に横浜オフィスを開設。
平成16年12月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を移転。
平成17年1月	香港に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. を設立。
平成18年1月	無錫に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. を設立。

3 【事業の内容】

当社を中心とする企業集団は、当社、親会社及び子会社3社で構成されております。

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、集積回路を中心とした半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品等、国内外のエレクトロニクス商品及び自社ブランド商品を主として大手エレクトロニクスメーカーに販売しております。

当社の連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. は、アジアパシフィックに生産拠点を展開している日系顧客に対し、エレクトロニクス商品の販売を行っており、また、当社の非連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. 及びTOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. は、当社が委託した半導体等の回路設計・開発及びソフトウェアの設計・開発を行っております。

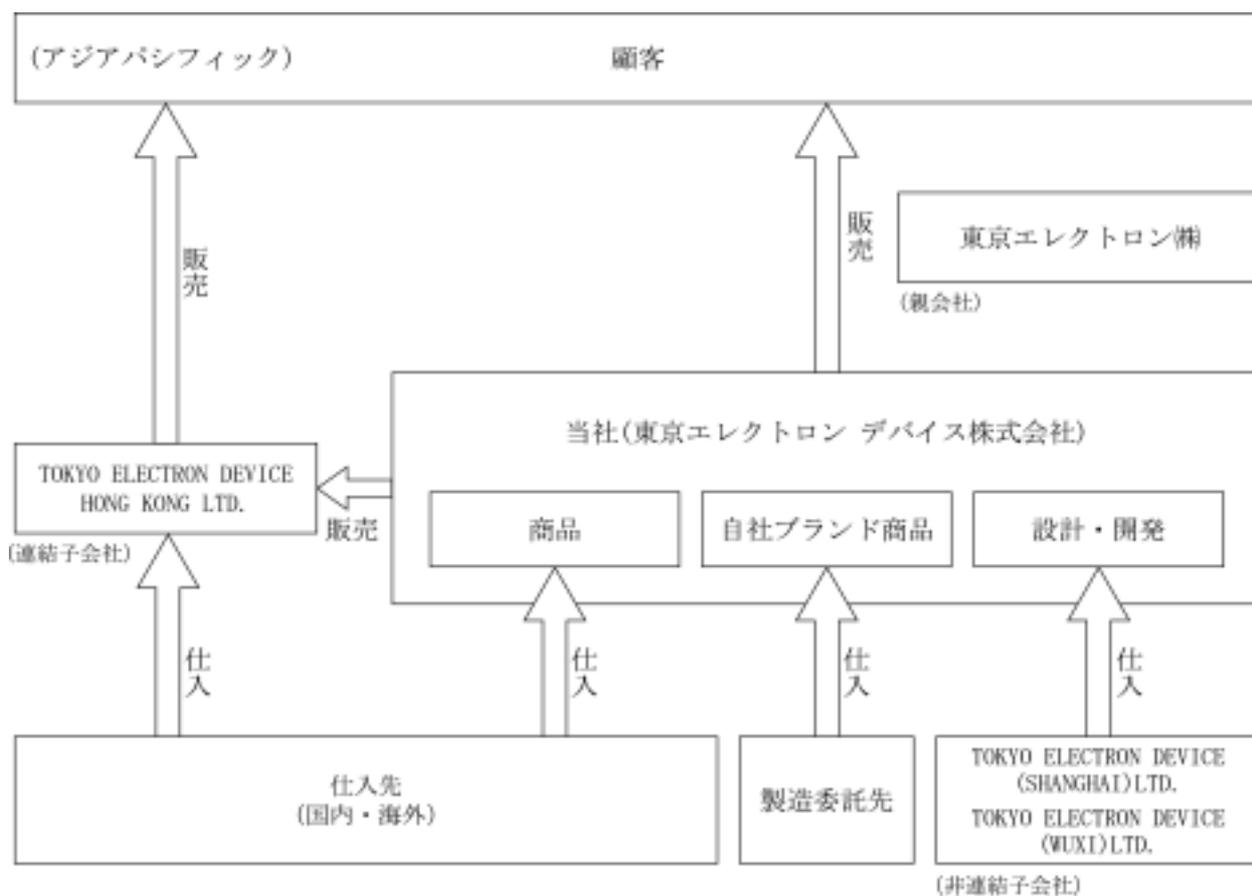
当社の親会社である東京エレクトロン株式会社は、半導体製造装置及びFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）製造装置、コンピュータ・ネットワーク等の産業用エレクトロニクス製品の販売を主な事業としております。

当社グループは半導体電子部品等の専門商社であり、単一の事業活動を営んでいるため事業の種類別セグメント情報については記載しておりません。参考のため、品目区分における主たる取扱い商品を示す以下のとおりであります。

品目	主たる取扱い商品	主たる仕入先
半導体製品		
マイクロプロセッサ	マイクロプロセッサ、DSP	AMD社、日本テキサス・インスツルメンツ(株)、富士通(株)、フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン(株)
メモリーIC	DRAM、SRAM、FRAM、フラッシュメモリ	日本アイ・ディー・ティー(株)、富士通(株)、ラムトロンインターナショナル社
カスタムIC	ゲートアレイ、スタンダードセル、FPGA、CPLD	ザイリンクス社、富士通(株)
汎用IC	汎用リニアIC、汎用ロジックIC	オン・セミコンダクター(株)、日本テキサス・インスツルメンツ(株)、リニアテクノロジー社
専用IC	電話用IC、通信用IC、画像処理用IC、インタフェース用IC、周辺制御IC	インフィニオンテクノロジーズジャパン(株)、コネクサントシステムズ(株)、ザーリンク・セミコンダクター社、日本テキサス・インスツルメンツ(株)、ピクセルワークス社、富士通(株)、フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン(株)、東京エレクトロン デバイス(株)(自社商品)
単体電子部品	整流素子、高周波トランジスタ	オン・セミコンダクター(株)
光学部品	発光ダイオード、フォトカプラ	アバゴ・テクノロジー(株)、ユーディナデバイス(株)
ボード製品	PCマザーボード、VMEボード、通信関連ボード	インテル社/ダイアロジック製品、東京エレクトロン デバイス(株) (自社商品)
ソフトウェア	OS、BIOS、セキュリティ	フェニックステクノロジーズ社、マイクロソフト社
一般電子部品	電源、コネクタ、ICソケット、パネルコンピュータ	コーセル(株)、(株)デジタル

<事業の系統図>

当社の事業の系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 1 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. は、当連結会計年度より新たに連結子会社となりました。

2 平成18年1月に中国無錫にTOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. を設立しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
東京エレクトロン(株)	東京都港区	54,961	半導体製造装置等の販売	69.6	・ 役員の兼任 5名 ・ 土地の賃借 ・ 商品の仕入、販売

(注) 上記親会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千HK\$)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	CENTRAL HONG KONG	3,500	半導体電子 部品等の販売	100.0	・ 役員の兼任 2名 ・ 仕入債務等に対する 債務保証 ・ 当社取扱商品の販売

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは半導体電子部品等の専門商社であり、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメントに基づく記載は省略しております。

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	564
合計	564

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
554	36.1	6.0	6,535,814

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託、派遣社員は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰化など一部に不安要素を抱えながらも、企業収益は改善し、設備投資は増加いたしました。また、好調な企業業績を背景に、雇用情勢に明るさが見られ、個人所得が増加したことから、個人消費も緩やかではありますが増加するなど、景気は回復基調となりました。

当社グループの参画いたしておりますエレクトロニクス業界におきましては、設備投資の増加や個人消費の増加を背景に、パソコンに対する需要が堅調でありました。また、携帯電話に対する需要につきましても、電子決済などのサービスや機能面が充実してきたこともあり、堅調に推移いたしました。一方、DVDレコーダーや薄型テレビ（PDP・液晶）などのデジタル家電分野につきましても、需要は旺盛であったものの、競争激化による製品価格の下落が続き、収益面において厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは新規顧客の開拓に努め、カスタムICや汎用IC（アナログIC）など、高度な技術サポートを要する高付加価値商品の販売に注力して参りました。また、半導体の設計受託業務の拡大を図り、自社ブランド商品「インレビウム」のマーケティングを推進するなど、開発ビジネスの強化に努めるとともに、当連結会計年度より営業を開始した香港現地法人の立ち上げに注力するなど、顧客に密着した販売体制の構築に努めて参りました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は上期と比較して下期増加したものの、収益面では円安の進行によるコストアップの影響を受けました。この結果、連結売上高は882億9千万円、連結経常利益は26億3千万円、連結当期純利益は15億3千7百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

当連結会計年度の売上高の品目別の状況は次のとおりであります。

（半導体製品）

設備投資の増加を背景にしてFA関連装置向けや携帯電話基地局向けが堅調であり、また、個人消費の増加を背景にして薄型テレビ（PDP・液晶）向けやカーナビゲーションシステム向けが堅調であったことから、携帯電話端末向け専用ICの落ち込みを補い、当連結会計年度の売上高は、782億3千5百万円となりました。

（ボード製品）

PCマザーボードなどFA関連装置向けなどの拡販に努めましたが、通信機器向け音声処理ボードが低調であったことなどから、当連結会計年度の売上高は、41億7千1百万円となりました。

（ソフトウェア）

企業収益の改善を背景にIT投資が増加したことから、POS端末を中心とした組み込みシステム機器向けOSなどが堅調であり、当連結会計年度の売上高は、31億4千8百万円となりました。

（一般電子部品）

スイッチング電源、液晶ディスプレイ、パネルPCなどを中心に拡販に努めましたが、デジタルビデオカメラ用液晶モニターの落ち込みがあったことから、当連結会計年度の売上高は、27億3千4百万円とな

りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ1億2千8百万円減少し、7億9千8百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は39億3千万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加及び法人税等の支払いによる資金減少要因があった一方、債権流動化による売上債権の減少及び仕入債務の増加等の資金増加要因がこれを上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億円となりました。これは主に、本社空調工事費用等の支出及び半導体集積回路用マスク（回路原版）の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、38億6千7百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出や配当金の支払いがあった一方、新規に短期借入金の増加があったことによるものです。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

当社グループは半導体電子部品等の専門商社であり、単一の事業活動を営んでいるため、事業部門は設けておりません。

品目別の「仕入、受注及び販売の状況」は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)
半導体製品	73,729,508
ボード製品	3,027,719
ソフトウェア	2,679,995
一般電子部品	2,503,520
合計	81,940,745

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	受注残高(千円)
半導体製品	79,586,481	6,797,219
ボード製品	4,228,439	452,953
ソフトウェア	3,303,732	212,391
一般電子部品	2,628,867	293,841
合計	89,747,522	7,756,407

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)
半導体製品	78,235,652
ボード製品	4,171,070
ソフトウェア	3,148,718
一般電子部品	2,734,561
合計	88,290,003

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)
松下電器産業株式会社	15,002,923	17.0

3 【対処すべき課題】

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界は、技術革新による新しい商品の開発や新たなビジネスモデルの創出が繰り返され、常に激しい競争と変化にさらされております。当社グループの顧客であるエレクトロニクスメーカー及び仕入先である半導体メーカーは、グローバルな競争や変化に対応すべく、事業再編や提携、海外進出などの様々な動きを加速させております。このような状況におきまして、半導体商社に期待される役割や機能は従来にも増して広がってきており、競争も今後一層厳しくなるものと予想されます。

当社グループといたしましては、半導体商社としてビジネスをより成長させ、さらに収益性を高めていきたいと考えております。当社グループが成長していくためには、新規商品の開拓に努めるとともに、高付加価値商品の販売に注力し、技術サポートを徹底して、顧客並びに仕入先から信頼される「No.1技術商社」を志向して参ります。また、収益性向上のためには、差別化できる自社ブランド商品の開発が課題であり、その実現のため自社ブランド商品のマーケティングのさらなる強化に努めるとともに、カスタムICを中心とする設計受託業務などの開発ビジネスの強化に努めて参ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 業績の変動要因について

当社グループは、集積回路を中心とした半導体製品等、国内外のエレクトロニクス商品及び自社ブランド商品の販売を主な事業としていることから、当社グループの業績は、得意先であるエレクトロニクス業界の半導体需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。当社グループでは、半導体の中でも付加価値が高く、価格変動が比較的少ない商品の取り扱いを増やすこと等によって、これらの影響を回避する方策を採っておりますが、半導体電子部品の市況が悪化すると当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 為替変動の影響について

当社グループは、エレクトロニクス商品の輸出入取引を行っており、また、一部の国内顧客との間において外貨建取引を行っております。取引発生時と決済時の為替変動リスクに関しては、為替予約によってリスク回避に努めております。また、為替変動による仕入価格の変動に関しては、仕入価格の動向を勘案して販売価格を改定する等の方策を採っておりますが、急激な為替変動は当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 仕入先の依存度について

当社グループの主要な仕入先は、富士通株式会社及びザイリンクス社であり、平成18年3月期における当社グループの総仕入実績に対する割合はそれぞれ23.2%及び20.8%となっております。各社とは取引基本契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移してきましたが、このような取引関係が継続困難となった場合や、主要仕入先の製品需要の動向によっては、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との主要な契約

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
富士通電子デバイス製品取引基本契約書	富士通株式会社	代理店(非独占)として製品を販売するため	1年 (自動更新)
INTERNATIONAL DISTRIBUTORSHIP AGREEMENT	ザイリンクス社	代理店(非独占)として製品を販売するため	1年 (自動更新)

(2) 会社分割

なお、当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、当社の親会社である東京エレクトロン株式会社（以下、TEL）のコンピュータ・ネットワーク事業を会社分割により当社に承継する決議を行い、同日にTELと吸収分割に関する契約を締結し、平成18年6月21日開催の定時株主総会において承認可決されました。

会社分割の概要については、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)〔連結財務諸表〕」の（重要な後発事象）をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、設計開発センターにおける豊富な設計・開発力と顧客に密着した営業力を活用し、メーカー各社の半導体商品を販売することに止まらず、自社ブランド「inrevium（インレビウム）」商品の販売に注力しています。主な製品は、NAND型フラッシュメモリ制御用IP及びソフトウェア、SDメモ리카ード制御用IP及びLSI、映像機器用のJPEGエンコーダ・デコーダLSI及びIP、産業機器向け各種周辺LSI及び各大学や研究機関と共同開発を行った大規模FPGA搭載のプラットフォーム製品等です。

当連結会計年度における研究開発費は1億4千8百万円となっております。これにより、産業機器向けのステレオカメラボード（双眼）、業界一の高速性を誇るJPEG関連製品及びSDメモ리카ード制御用製品を中心とした製品ラインアップの拡張、またザイリンクス社FPGA搭載のPCI Express評価ボード等を開発いたしました。

今後も引き続き、産学連携によるボード製品等の開発や各取り扱いメーカーとの相乗効果を狙った各種製品の開発を計画しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において行われる判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社グループの売上高は通常、発注書に基づき得意先に対して製品が出荷された時点、またはサービスが提供された時点に計上されます。なお、輸出販売については通関完了時、仕入先から得意先への商品直納販売については得意先からの受領報告時、預託在庫販売については得意先からの使用計算書に基づいて計上されます。

なお、収益の認識について、見積りによる計上を行っているものではありません。

② 貸倒引当金

当社グループは、得意先の債務不履行等により発生する損失の見込額について、貸倒引当金を計上しております。なお、得意先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③ 固定資産又は投資の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物並びに工具、器具及び備品等を有しております。現状、減損の兆候が認められる資産はありませんが、今後、将来キャッシュ・フローの見積りに対して実績が著しく悪化した場合に、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

有価証券等への投資につきましては、取引先との関係維持を目的とした持合い株式や売買目的の有価証券等を保有しておりません。一方、非連結子会社TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. に対する出資金及びゴルフ会員権等の保有があります。

金融商品の投資価値の下落がその時点の帳簿価額のおおむね50%相当額を下回ることとなり、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれない場合には投資の減損又は貸倒引当金の計上を行っております。将来の市況悪化等により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、投資の減損又は貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

④ 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産について、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の発生の可能性を毎決算期に見積もり、評価したうえで計上しております。なお今後、業績の悪化等により繰延税金資産の全部又は一部に回収可能性がないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の取崩額が費用として計上される可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

従業員退職給付費用及び引当金は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率等が含まれます。割引率は、安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しております。期待収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の長期期待収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来

期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、前連結会計年度との比較分析ができないため、以下、提出会社の当事業年度と前事業年度の実績に基づく比較分析を記載いたします。

① 売上状況

売上高は前事業年度に比べ0.7%減少の874億5千6百万円となりました。売上高を品目別に示しますと次のとおりであります。半導体製品は、前事業年度に比べ0.3%減少の774億2百万円、ボード製品は、前事業年度に比べ13.1%減少の41億7千1百万円、ソフトウェアは、前事業年度に比べ15.5%増加の31億4千8百万円、一般電子部品は、前事業年度に比べ5.6%減少の27億3千4百万円となりました。

② 損益状況

売上原価は売上高の減少に伴い、前事業年度比0.5%減少の760億6千9百万円、売上総利益は前事業年度比2.4%減少の113億8千7百万円となりました。一方、売上総利益率は前事業年度比0.2%減少し13.0%となりました。売上総利益率が下落した理由は主に、円安の進行によるコストアップ及び相対的に利益率の低いパソコン向けメモリの売上高が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ2億6千万円減少の82億9千9百万円となり、売上高に対する比率は前事業年度の9.7%から9.5%となりました。主な減少理由は、退職給付引当金繰入額が数理計算上の差異による費用の減少により1億4千1百万円減少したこと等によるものです。

これらの結果、営業利益は前事業年度に比べ0.6%減少の30億8千8百万円となりました。営業外収益（費用）は、前事業年度に比べ1億6千3百万円費用（純額）が増加し4億5千万円の費用（純額）となりました。主な増加理由は、為替差損の発生額が前事業年度に比べ1億9千3百万円増加し2億8千2百万円となったことによるものです。

結果、経常利益は、前事業年度比6.5%減少の26億3千7百万円となりました。

特別損益は、前事業年度に比べ4億5千3百万円利益（純額）が減少し1百万円の利益（純額）となりました。主な減少理由は、前事業年度に特別利益として計上した厚生年金基金代行返上益4億7千2百万円が当事業年度は無くなったことによるものです。

税引前当期純利益は前事業年度比19.4%減少の26億3千9百万円、当期純利益は前事業年度比19.6%減少の15億4千1百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は16,572.95円となりました。

(3) 資本の財源及び運用についての分析

財政状態

当事業年度末の流動資産は、前事業年度に比べ5億9千1百万円増加し341億2百万円となりました。これは主に、債権流動化の増加に伴い受取手形及び売掛金が合計で42億6千4百万円減少した一方、たな卸資産が47億3千9百万円増加したことによるものです。

有形固定資産は、前事業年度に比べ4千2百万円減少し7億2千2百万円となりました。減少の理由は主に、半導体集積回路用マスク（回路原版）の取得5千6百万円等があったものの、それを上回る減価償却費が計上されたことによります。

無形固定資産は、前事業年度に比べ7千8百万円減少し1億6千5百万円となりました。主な内訳は、社内コンピュータシステム開発費の取得1千5百万円等による増加が3千7百万円、減価償却による減少1億1千5百万円となります。

投資その他の資産は、前事業年度に比べ1千7百万円増加し14億8千6百万円となりました。主な増加要

因は、退職給付引当金繰入額の増加等に伴う繰延税金資産3千5百万円の増加であります。一方、主な減少要因は、監査役の退任に伴う保険積立金の解約による減少1千8百万円であります。

これらを合計し総資産は、前事業年度に比べ4億8千8百万円増加し364億7千7百万円となりました。

流動負債は前事業年度に比べ4億8千6百万円減少し153億3千7百万円となりました。主な増加要因は、仕入高の増加に伴い買掛金が34億4千7百万円増加したこと、及び長期借入金の返済に伴い短期借入金が13億円増加したことであります。一方、主な減少要因は、一年以内返済予定長期借入金50億円の返済であります。

固定負債は前事業年度に比べ7百万円増加し59億5千5百万円となりました。これは主に、営業保証金が1千2百万円増加したことによります。

株主資本は当期純利益による利益剰余金の増加等により、前事業年度に比べ9億6千7百万円増加し151億8千3百万円となりました。株主資本比率は、前事業年度の39.5%から41.6%に上昇しました。株主資本利益率（ROE）は前事業年度の14.2%から10.5%へ下落しました。

(4) 資金需要及び財務政策

当社の運転資金需要は主に商品の仕入代金及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは人件費、旅費及び交通費、電算機経費、地代家賃及びリース料等であります。

当社は現在、これら運転資金あるいは設備投資資金につきましては、内部資金、銀行借入金及び売上債権の流動化により資金調達することとしております。なお、銀行借入金については、将来の金利上昇リスクに備え一部を長期固定金利による借入れとしております。

また今後につきましては、毎年の安定的な内部留保の蓄積や債権流動化による売上債権の早期資金化等を通じ、財政状態の健全化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは半導体電子部品等の専門商社であり、単一の事業活動を営んでいるため、事業の種類別セグメントに基づく記載は省略しております。

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (横浜市都筑区)	事務所	453,694	193,157	646,851	308
北関東支社 (さいたま市中央区)	事務所	11,564	2,586	14,151	27
長岡サテライト (新潟県長岡市)	事務所	1,085	81	1,167	3
宇都宮サテライト (栃木県宇都宮市)	事務所	371	0	371	2
大阪支社 (大阪市淀川区)	事務所	12,344	4,723	17,068	49
京都サテライト (京都市下京区)	事務所	2,075	150	2,225	5
岡山サテライト (岡山県岡山市)	事務所	1,156	89	1,245	2
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所	2,201	3,915	6,117	11
水戸営業所 (茨城県水戸市)	事務所	60	187	247	4
立川営業所 (東京都立川市)	事務所	4,435	1,643	6,078	9
横浜営業所 (横浜市港北区)	事務所	1,963	1,283	3,246	30
三島サテライト (静岡県三島市)	事務所	2,331	296	2,628	4
松本営業所 (長野県松本市)	事務所	560	187	747	6
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	事務所	2,639	599	3,238	10
浜松サテライト (静岡県浜松市)	事務所	2,216	273	2,489	3
福岡営業所 (福岡市博多区)	事務所	813	307	1,121	7
東京オフィス (東京都千代田区)	事務所	856	719	1,575	16
横浜オフィス (横浜市港北区)	事務所	6,576	5,726	12,302	58

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 事務所は、本社を除き賃借しております。
 3 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
電話交換機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	12	72ヶ月	3,170	3,416
車輛運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	88	36ヶ月	46,647	60,214

(2) 在外子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	本社 (HONG KONG)	事務所	0	325	325	10

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月21日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	92,000	92,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	92,000	92,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	150	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり340,439	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左

- （注）1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	350	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281,492	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左

- （注）1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年3月7日 (注)1	7,000	23,000	1,695,750	2,495,750	2,054,850	2,054,850
平成15年11月20日 (注)2	23,000	46,000	—	2,495,750	—	2,054,850
平成16年9月15日 (注)2	46,000	92,000	—	2,495,750	—	2,054,850

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 570,000円

引受価額 535,800円

発行価額 484,500円

資本組入額 242,250円

2 株式分割

1株を2株に分割

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	7	13	31	18	2	3,822	3,894	—
所有株式数 (株)	5	2,772	419	64,306	1,281	3	23,214	92,000	—
所有株式数 の割合(%)	0.01	3.01	0.46	69.89	1.39	0.01	25.23	100.00	—

(注) 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番6号	64,000	69.56
東京エレクトロン デバイス社員持株会	神奈川県横浜市都筑区東方町1番地	2,636	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,244	1.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	651	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	513	0.55
シー エム ビー エル エス エー リー・ミューチャル ファンド (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	381	0.41
居山 耕作	埼玉県狭山市	322	0.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	257	0.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニ ー 505025(常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	220	0.23
西中 顕	茨城県鹿嶋市	204	0.22
計	—	70,428	76.55

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,000	92,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	92,000	—	—
総株主の議決権	—	92,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月18日 定時株主総会決議

平成16年6月18日開催の第19期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20および平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員（8名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり340,439円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成26年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）

2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。

3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。

4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。

5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。

6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

②平成17年6月21日定時株主総会決議

平成17年6月21日開催の第20期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20および平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 (9名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	350株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり281,492円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成27年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社(以下「当社等」という。)の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内(ただし、権利行使期間の末日までとする。)に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置づけ、業績連動型・収益対応型配当の継続実施を基本方針としております。

この方針のもと、平成18年3月期の配当につきましては、業績等を勘案し、年間配当金6,000円（うち中間配当3,000円）を決議いたしました。

内部留保金につきましては、自社ブランド商品の開発強化及びIT（情報技術）投資の実施等業容拡大のために有効活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営に注力し利益成長を実現することを通じ、株主各位のご支援にお応えして参る所存であります。

なお、当期の中間配当についての取締役会決議は平成17年10月28日に行っております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	—	500,000	970,000 □832,000	850,000 □340,000	322,000
最低(円)	—	430,000	395,000 □436,000	500,000 □251,000	257,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成15年3月7日から東京証券取引所市場第二部に上場されております。それ以前については、該当はありません。

3 □印は、株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	268,000	309,000	296,000	322,000	308,000	290,000
最低(円)	259,000	263,000	275,000	280,000	271,000	275,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	古 垣 圭 一	昭和22年 8月31日生	昭和46年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成 2年12月 同社取締役 平成 8年 6月 東京エレクトロン F E (株)専務取締役 平成12年 4月 同社取締役社長 平成15年 4月 Tokyo Electron Korea Ltd. 取締役社長 平成17年 4月 当社理事 平成17年 6月 当社取締役会長 (現任) 平成17年 6月 東京エレクトロン(株)取締役 (現任)	7
代表取締役 社長	—	砂 川 俊 昭	昭和26年 6月28日生	昭和49年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成 2年10月 同社ボードテストシステム部長 平成 6年 4月 同社モトローラ営業部長 平成 7年 7月 同社半導体部品第一営業部長 平成 9年10月 当社取締役社長 (現任)	47
取締役	管理部門担当	佐 藤 均	昭和28年10月29日生	昭和55年 5月 宝印刷(株)退社 昭和55年 6月 東京エレクトロン(株)入社 平成12年 1月 当社総務部長、人事部長 平成14年 6月 当社取締役 (現任)	50
取締役	—	東 哲 郎	昭和24年 8月28日生	昭和52年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成 2年12月 同社取締役 平成 6年 4月 同社常務取締役 平成 8年 6月 同社取締役社長 平成 8年 6月 当社取締役 (現任) 平成15年 6月 東京エレクトロン(株)取締役会長 (現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン(株)取締役会長 (社) 日本半導体製造装置協会会長	—
取締役	—	佐 藤 潔	昭和31年 4月 2日生	昭和54年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成15年 4月 同社社長付執行役員 平成15年 6月 当社取締役 (現任) 平成15年 6月 東京エレクトロン(株)取締役社長 (現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン(株)取締役社長	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	—	原 護	昭和21年 8月14日生	昭和45年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成元年12月 同社取締役 平成13年 6月 当社取締役 平成13年 7月 当社取締役会長 平成14年 4月 当社取締役退任 平成14年 6月 東京エレクトロン(株)取締役 (現任) 平成15年 6月 当社取締役 (現任)	—
取締役	—	常松 政養	昭和18年10月5日生	昭和42年 4月 株式会社日立製作所入社 平成 8年 6月 日立東部セミコンダクタ株式会社津軽工場長 平成13年 6月 日立北海セミコンダクタ株式会社千歳工場長 平成14年10月 Hitachi Semiconductor (Europe) GmbH (現 Renesas Semiconductor Europe (Landshut) GmbH) 取締役社長 平成18年 3月 同社取締役社長退任 平成18年 6月 当社取締役 (現任)	—
常勤監査役	—	矢崎 一洋	昭和20年 9月26日生	昭和59年 9月 三菱油化(株)退社 昭和59年10月 東京エレクトロン(株)入社 平成11年 4月 東京エレクトロン山梨(株)(現 東京エレクトロンAT(株))取締役 平成13年 7月 同社常務取締役 平成14年 6月 当社常勤監査役 (現任)	54
常勤監査役	—	遠山 憲一	昭和22年 3月 8日生	昭和58年 4月 (株)日刊工業新聞社退社 昭和58年 5月 東京エレクトロン(株)入社 平成 6年 4月 東京エレクトロンFE(株)取締役 平成 8年10月 当社常務取締役 平成11年 6月 当社取締役退任 平成14年 6月 当社取締役 平成17年 6月 当社常勤監査役 (現任)	7
監査役	—	糸山 武敏	昭和19年 5月 6日生	昭和46年 4月 (株)シー・エス・シー退社 昭和46年 5月 東京エレクトロン(株)入社 平成 7年 1月 テル・テック(株)(現 東京エレクトロンBP(株)) 取締役社長 平成15年 6月 当社監査役 (現任) 平成15年 6月 東京エレクトロン(株)常勤監査役(現任)	—
監査役	—	原田 芳輝	昭和33年 4月12日生	昭和58年 4月 東京エレクトロン(株)入社 平成11年10月 同社総務部長 平成15年 4月 同社執行役員 (現任) 平成15年 6月 当社監査役 (現任)	—
計					165

- (注) 1 取締役のうち常松政養氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち矢崎一洋氏、糸山武敏氏及び原田芳輝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、執行役員制度を導入しており、現在10名が執行役員に就任しております。取締役のうち古垣圭一氏、砂川俊昭氏及び佐藤均氏が執行役員に就任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主各位及びステークホルダーに対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先に考えております。更に、経営の公正さと透明性を高めるために積極的かつ迅速な情報開示に努めて参ります。

また、公正な経営の実現のためには、内部統制及びリスク管理体制強化も重要であると認識しており、法令や社会規範の遵守意識向上を図るため、コンプライアンス規程を制定し、具体的な行動の指針となる倫理行動基準を定めるとともに社内通報制度を導入しております。

(2) 会社の機関の内容

取締役会は、迅速な経営判断ができるよう現在、社外取締役1名を含む取締役7名の少人数で構成され、公正な経営の実現、客観的な立場からの意思決定を行うことにより、取締役会の機能を高めております。

また、平成15年7月から、取締役会の内部委員会として、取締役社長を除くメンバーで構成される報酬委員会及び指名委員会を設置いたしました。報酬委員会においては代表取締役の報酬の決定を、指名委員会においては取締役候補者の選定及び取締役社長候補者の選定を行っております。

当社は、平成11年6月に執行役員制度を導入し、監督と執行の分離を明確にし、外部環境の変化に迅速な対応ができる体制を構築しております。

執行役員は現在10名であり、各部門に執行役員を責任者として配置し、権限委譲を行っております。執行役員を含めた経営会議を原則として月2回開催し、各部門から現状報告や提案がなされ、業務執行に関する具体的な対策等を決定しております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。常勤監査役2名は取締役会以外にも、経営会議等の重要な会議に全て出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制

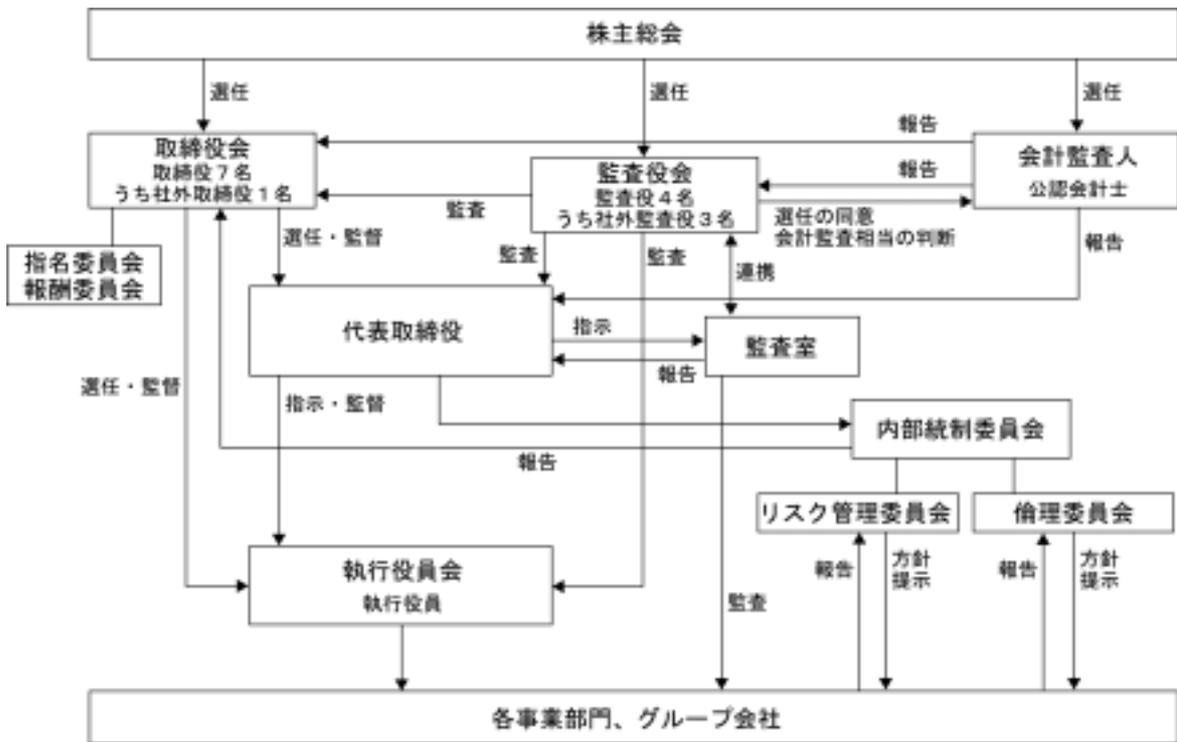
内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

取締役は、社会の構成員として求められる倫理観に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。

「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。

社長を委員長とする内部統制委員会の配下にある倫理委員会及びリスク管理委員会を中心として、内部統制システムの整備を推進する。

コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システム及びリスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



(4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役は、全ての内部監査の実地調査に参加し、内部監査部門から調査報告を受け、監査役としての意見を述べております。内部監査の結果は、代表取締役への報告終了後に再び監査役に報告されます。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催し、緊密な連携を保ち、意見・情報交換を行うと同時に会計監査人の独立性のチェックを行っております。具体的には、新年度に入る前に会計監査人から監査計画概要書を受領し、監査方針、重点課題、スケジュールの説明を受けております。四半期毎に定例会合を開き、報告を受け、内部統制システム運営上の問題点等の確認を行っております。また、中間並びに期末の会計監査人の実査に立ち会い監査の実施経過報告を聴取しております。

業務を執行した公認会計士は以下の3名であります。

公認会計士 杉浦 文彦氏（公認会計士桜友共同事務所 代表構成員）

公認会計士 石井 和人氏（公認会計士桜友共同事務所 代表構成員）

公認会計士 鈴木 智喜氏（公認会計士桜友共同事務所 構成員）

監査業務に係る補助者は、公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士4名およびその他1名であります。また、意見表明に関する審査については、公認会計士桜友共同事務所に常置されている審査委員会において、当社有価証券報告書の監査証明業務に従事していない委員により実施しているとの報告を受けております。

(5) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬、当社の監査人に対する監査報酬に係る報酬は次のとおりであります。

① 役員報酬

取締役を支払った報酬 101百万円

監査役を支払った報酬 40百万円

(注) 報酬には取締役賞与金及び退職慰労金を含めておりません。

② 監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15百万円

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役と当社との間に取引関係はございません。社外監査役（非常勤）の2名は、親会社である東京エレクトロン株式会社の常勤監査役並びに執行役員であります。当社と社外取締役及び社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比を行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士宮下英次氏、公認会計士杉浦文彦氏及び公認会計士石井和人氏の監査を受け、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士杉浦文彦氏、公認会計士石井和人氏及び公認会計士鈴木智喜氏の監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度の財務諸表

公認会計士宮下英次氏、公認会計士杉浦文彦氏及び公認会計士石井和人氏

当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表

公認会計士杉浦文彦氏、公認会計士石井和人氏及び公認会計士鈴木智喜氏

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			798,658	
2 受取手形及び売掛金			17,017,502	
3 たな卸資産			15,816,970	
4 繰延税金資産			282,897	
5 未収消費税等			684,728	
6 その他			157,356	
貸倒引当金			△ 8,272	
流動資産合計			34,749,840	93.7
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1)建物及び構築物		732,728		
減価償却累計額		△ 225,779	506,948	
(2)工具、器具及び備品		664,147		
減価償却累計額		△ 447,892	216,254	
有形固定資産合計			723,203	1.9
2 無形固定資産				
(1)その他			169,901	
無形固定資産合計			169,901	0.5
3 投資その他の資産				
(1)繰延税金資産			1,154,660	
(2)その他	※1		291,692	
貸倒引当金			△ 329	
投資その他の資産合計			1,446,023	3.9
固定資産合計			2,339,127	6.3
資産合計			37,088,968	100.0

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金			12,253,808	
2 短期借入金			1,698,223	
3 未払金			862,434	
4 未払法人税等			550,619	
5 賞与引当金			477,325	
6 その他			130,334	
流動負債合計			15,972,746	43.1
II 固定負債				
1 長期借入金			3,000,000	
2 退職給付引当金			2,658,781	
3 役員退職慰労引当金			96,396	
4 その他			200,500	
固定負債合計			5,955,677	16.0
負債合計			21,928,424	59.1
(資本の部)				
I 資本金	※2		2,495,750	6.7
II 資本剰余金			2,054,850	5.6
III 利益剰余金			10,605,677	28.6
IV 為替換算調整勘定			4,266	0.0
資本合計			15,160,544	40.9
負債、少数株主持分 及び資本合計			37,088,968	100.0

② 【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高			88,290,003	100.0
II 売上原価			76,773,514	87.0
売上総利益			11,516,489	13.0
III 販売費及び一般管理費				
1 給料手当		3,119,262		
2 賞与引当金繰入額		478,470		
3 退職給付引当金繰入額		599,819		
4 その他	※1	4,218,857	8,416,409	9.5
営業利益			3,100,079	3.5
IV 営業外収益				
1 受取利息		1,151		
2 受取配当金		5,204		
3 ライセンス収入		15,000		
4 セミナー開催収入		6,456		
5 受取保険配当金		11,782		
6 その他		7,202	46,797	0.1
V 営業外費用				
1 支払利息		100,995		
2 債権譲渡損		116,798		
3 為替差損		292,091		
4 その他		6,442	516,327	0.6
経常利益			2,630,550	3.0
VI 特別利益				
1 固定資産売却益	※2	330		
2 貸倒引当金戻入益		4,153	4,483	0.0
VII 特別損失				
1 固定資産除却損	※3	2,390	2,390	0.0
税金等調整前当期純利益			2,632,643	3.0
法人税、住民税 及び事業税		1,131,636		
法人税等調整額		△ 36,277	1,095,358	1.3
当期純利益			1,537,284	1.7

③ 【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			—
II 資本剰余金増加高			
1 連結初年度による増加額		2,054,850	2,054,850
III 資本剰余金期末残高			2,054,850
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			—
II 利益剰余金増加高			
1 連結初年度による増加額		9,642,392	
2 当期純利益		1,537,284	11,179,677
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		552,000	
2 役員賞与		22,000	574,000
IV 利益剰余金期末残高			10,605,677

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純利益		2,632,643
2 減価償却費		257,916
3 貸倒引当金の増減額		△ 4,153
4 賞与引当金の増減額		45,714
5 退職給付引当金の増減額		△ 6,017
6 役員退職慰労引当金の増減額		1,555
7 受取利息及び受取配当金		△ 6,356
8 支払利息		100,995
9 為替差損益		△ 1,219
10 有形固定資産売却損益		△ 330
11 有形固定資産除却損		2,390
12 売上債権の増減額		4,215,344
13 たな卸資産の増減額		△ 5,151,893
14 仕入債務の増減額		3,644,979
15 未収消費税等の増減額		△ 318,746
16 その他		△ 365,989
小計		5,046,832
17 利息及び配当金の受取額		6,356
18 利息の支払額		△ 100,939
19 法人税等の支払額		△ 1,021,910
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,930,337
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△ 178,146
2 有形固定資産の売却による収入		615
3 無形固定資産の取得による支出		△ 36,567
4 その他		13,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 200,621
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減額		1,684,154
2 長期借入金の返済による支出		△ 5,000,000
3 配当金の支払額		△ 552,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,867,845
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		9,317
V 現金及び現金同等物の増減額		△ 128,810
VI 現金及び現金同等物の期首残高		927,469
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	798,658

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. の重要性が増加したため、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 又は関連会社数 なし</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>①デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>②たな卸資産 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>①有形固定資産 当社は定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～45年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>③長期前払費用 定額法によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 当社は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引(先物為替予約) ヘッジ対象：外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
※1	非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社出資金 23,845千円
※2	当社の発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。 普通株式 92,000株
3	売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものとして会計処理した売掛金の金額は3,147,416千円であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
※1	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 148,566千円
※2	固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 330千円
※3	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 267千円 工具、器具及び備品 2,123千円
	合計 2,390千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年3月31日現在) 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。	

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	9,158	7,934	1,223
車輛運搬具	30,002	15,312	14,689
合計	39,160	23,247	15,913
(注)取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が 低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		9,152千円	
1年超		6,761千円	
合計		15,913千円	
(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期 末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		25,371千円	
減価償却費相当額		25,371千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引			
1年内		22,320千円	
1年超		37,720千円	
合計		60,040千円	

(有価証券関係)

(当連結会計年度)

開示の対象となる有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
(1) 取引の内容	当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	先物為替予約取引は、外貨建の取引をヘッジするためのものであるため、外貨建資産及び負債並びに成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で先物為替予約を利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスクの管理体制	当社では、先物為替予約取引の実行及び管理は財務部が行っております。また、財務担当取締役は月ごとの経営スタッフ会議に先物為替予約取引を含んだ財務報告を行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度 (平成18年3月31日)

通貨関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成18年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	5,724,730	—	5,789,911	△ 65,180
	買建 米ドル	8,463,637	—	8,509,246	45,609
	合計	—	—	—	△ 19,571

(注)時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を併用しております。	
2 退職給付債務に関する事項 (平成18年3月31日現在)	
① 退職給付債務	△4,545,232千円
② 年金資産	1,864,691千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△2,680,541千円
④ 未認識数理計算上の差異	△156,237千円
⑤ 未認識過去勤務債務	177,997千円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△2,658,781千円
⑦ 前払年金費用	—千円
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△2,658,781千円
3 退職給付費用に関する事項 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
① 勤務費用	366,788千円
② 利息費用	85,332千円
③ 期待運用収益	△ 20,895千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	107,080千円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	63,115千円
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	601,420千円
⑦ 厚生年金基金の代行部分返上に伴う 損益	△ 1,601千円
⑧ 計 (⑥+⑦)	599,819千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.00%
③ 期待運用収益率	1.50%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	4年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	4年

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産 (流動)
	賞与引当金超過額 192,931千円
	未払事業税否認 46,317千円
	その他 43,648千円
	計 282,897千円
	繰延税金資産 (固定)
	退職給付引当金超過額 1,079,465千円
	役員退職慰労引当金超過額 39,136千円
	未払事業税否認 36,057千円
	計 1,154,660千円
	繰延税金資産合計 1,437,557千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社及び連結子会社は、単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連当事者との間の取引に重要なものがないので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	164,604円83銭
1株当たり当期純利益	16,525円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16,525円74銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	1,537,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	16,900
(うち利益処分による役員賞与金)	(16,900)
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,520,384
普通株式の期中平均株式数(株)	92,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1
(うち新株予約権(株))	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普通株式300株。

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
<p>当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、当社の親会社である東京エレクトロン株式会社（以下、TEL）のコンピュータ・ネットワーク事業を会社分割により当社に承継する決議を行い、同日にTELと吸収分割に関する契約を締結し、平成18年6月21日開催の定時株主総会において承認可決されました。会社分割の概要は次のとおりであります。</p>	
<p>(1) 会社分割の目的</p> <p>東京エレクトロングループは、エレクトロニクス業界に参入し、半導体製造装置（以下、SPE）、FPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置、コンピュータ・ネットワーク（以下、CN）、電子部品（以下EC）、の4つの分野で事業展開を行っております。</p> <p>SPE・FPDに関しましては、TEL及び子会社各社（当社を除く）により、研究開発、製造、マーケティング、販売、サービスを一貫して行うメーカーとしてのビジネス展開を図っております。</p> <p>一方、TELのCN事業、当社のEC事業は、共通した顧客を持ち、ともに海外のサプライヤーを中心とした最先端商品を取扱う商社ビジネスを展開しております。</p> <p>そこで、TELのCN事業を吸収分割により当社に承継させることにより、当社は商社ビジネス上のシナジー効果、ビジネス規模拡大、業績向上を図り、TELは経営とオペレーション効率の向上とひいては連結業績向上を図ることをそれぞれ目的として、この度の再編を実施することにいたしました。</p>	
<p>(2) 会社分割の要旨</p>	
<p>①分割の日程</p>	
分割契約書承認取締役会	平成18年5月23日
分割契約書締結	平成18年5月23日
分割契約書承認株主総会	平成18年6月21日
分割の効力発生日	平成18年10月1日（予定）
分割登記	平成18年10月2日（予定）
<p>②分割方式</p> <p>TELを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割とします。</p>	
<p>③株式の割当</p> <p>当社は普通株式14,000株を新たに発行し、その全てをTELに対し割当交付いたします。</p>	
<p>④当社が承継する権利義務の内容</p> <p>TELは、承継部門の事業に関する分割の効力発生日前日における資産及び負債、契約上の地位、従業員との間の雇用契約その他一切の権利義務を当社に承継させます。なお、承継される債務については、TELが併存的債務引受を行うものとします。</p>	
<p>⑤債務履行の見込み</p> <p>TELと当社は分割の効力発生日以降に負担すべき各社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたしました。</p>	
<p>(3) 東京エレクトロン株式会社の概要（平成18年3月31日現在）</p>	
代表者	取締役社長 佐藤 潔
住所	東京都港区赤坂五丁目3番6号
資本金	54,961百万円
事業内容	半導体製造装置・FPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置の研究・開発・購入・販売・サービス、コンピュータ・ネットワーク製品の購入・販売・サービス
業績	平成18年3月期（個別ベース）
売上高	572,019百万円
経常利益	44,836百万円
当期純利益	29,256百万円
株主資本	285,357百万円
総資産	543,082百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		1,698,223	1.59	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,000,000			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000,000	3,000,000	0.81	平成20年2月
その他の有利子負債				
合計	8,000,000	4,698,223		

(注) 1 平均利率は期末の残高及び利率を使用しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,000,000			

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		879,284		650,816	
2 受取手形		620,288		561,894	
3 売掛金	※1	20,597,616		16,391,444	
4 商品		10,649,739		15,389,219	
5 前渡金		100		—	
6 前払費用		40,718		45,654	
7 繰延税金資産		282,437		279,854	
8 未収消費税等		365,981		684,728	
9 その他		87,544		107,559	
貸倒引当金		△ 12,755		△ 8,512	
流動資産合計		33,510,957	93.1	34,102,659	93.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		708,906		715,080	
減価償却累計額		175,904	533,002	221,676	493,404
(2) 構築物		17,647		17,647	
減価償却累計額		1,668	15,979	4,103	13,543
(3) 工具、器具及び備品		598,355		663,749	
減価償却累計額		381,992	216,362	447,820	215,929
有形固定資産合計			765,344		722,877
			2.1		2.0
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			237,630		159,348
(2) 電話加入権			5,884		5,884
無形固定資産合計			243,514		165,232
			0.7		0.4
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式			46,480		46,480
(2) 関係会社出資金			20,785		23,845
(3) 長期差入保証金			195,287		197,329
(4) 長期前払費用			11,869		6,827
(5) 繰延税金資産			1,118,841		1,154,660
(6) その他			75,414		57,674
貸倒引当金			—		△ 329
投資その他の資産合計			1,468,679		1,486,487
			4.1		4.1
固定資産合計			2,477,538		2,374,597
			6.9		6.5
資産合計			35,988,496		36,477,256
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		8,585,603		12,032,813	
2 短期借入金		—		1,300,000	
3 一年以内返済予定 長期借入金		5,000,000		—	
4 未払金		1,143,249		850,889	
5 未払費用		60,045		21,918	
6 未払法人税等		398,204		550,619	
7 前受金		79,185		29,758	
8 預り金		50,233		50,481	
9 賞与引当金		431,536		475,199	
10 その他		76,061		26,049	
流動負債合計		15,824,119	44.0	15,337,730	42.1
II 固定負債					
1 長期借入金		3,000,000		3,000,000	
2 退職給付引当金		2,664,799		2,658,781	
3 役員退職慰労引当金		94,841		96,396	
4 その他		188,500		200,500	
固定負債合計		5,948,140	16.5	5,955,677	16.3
負債合計		21,772,259	60.5	21,293,408	58.4
(資本の部)					
I 資本金	※2	2,495,750	6.9	2,495,750	6.8
II 資本剰余金					
1 資本準備金		2,054,850		2,054,850	
資本剰余金合計		2,054,850	5.7	2,054,850	5.6
III 利益剰余金					
1 利益準備金		200,000		200,000	
2 任意積立金					
別途積立金		7,200,000		8,500,000	
3 当期末処分利益		2,265,636		1,933,248	
利益剰余金合計		9,665,636	26.9	10,633,248	29.2
資本合計		14,216,236	39.5	15,183,848	41.6
負債及び資本合計		35,988,496	100.0	36,477,256	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			88,079,831	100.0	87,456,519	100.0	
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高	※1	12,555,147			10,649,739		
2 当期商品仕入高		74,508,396			80,808,918		
合計		87,063,544			91,458,658		
3 商品期末たな卸高		10,649,739	76,413,804	86.8	15,389,219	76,069,439	87.0
売上総利益			11,666,026	13.2		11,387,080	13.0
III 販売費及び 一般管理費							
1 役員報酬		147,035			141,600		
2 従業員給料手当		2,850,494			2,939,457		
3 従業員賞与		578,021			376,407		
4 賞与引当金繰入額		431,536			475,199		
5 退職給付引当金 繰入額		741,698			599,819		
6 法定福利費		462,556			462,451		
7 旅費及び交通費		499,692			480,258		
8 減価償却費		289,741			257,773		
9 電算機経費		593,754			528,887		
10 地代家賃		429,971			374,044		
11 研究開発費	※3	35,112			148,566		
12 その他		1,499,777	8,559,392	9.7	1,514,606	8,299,071	9.5
営業利益			3,106,633	3.5		3,088,009	3.5
IV 営業外収益							
1 受取利息	※2	295			884		
2 受取配当金		—			5,204		
3 ライセンス収入		—			15,000		
4 セミナー開催収入		6,525			6,456		
5 受取保険配当金		12,297			11,782		
6 保険事務手数料		2,077			1,098		
7 その他		5,419	26,616	0.0	6,104	46,529	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		99,405			90,550		
2 債権譲渡損		110,579			116,798		
3 新株発行費		6,241			—		
4 為替差損		89,137			282,830		
5 その他		7,623	312,987	0.3	6,442	496,621	0.6
経常利益			2,820,262	3.2		2,637,917	3.0
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益	※4	2,055			3,913		
2 固定資産売却益		—			330		
3 厚生年金基金 代行返上益		472,646	474,701	0.5	—	4,243	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※5	175			—		
2 固定資産除却損	※6	17,687			2,390		
3 ゴルフ会員権売却損		1,390	19,253	0.0	—	2,390	0.0
税引前当期純利益			3,275,709	3.7		2,639,770	3.0
法人税、住民税及び 事業税		1,226,777			1,131,394		
法人税等調整額		131,985	1,358,762	1.5	△ 33,234	1,098,159	1.2
当期純利益			1,916,947	2.2		1,541,611	1.8
前期繰越利益			578,689			667,636	
中間配当額			230,000			276,000	
当期末処分利益			2,265,636			1,933,248	

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		3,275,709
2 減価償却費		289,741
3 貸倒引当金の増減額		4,564
4 賞与引当金の増減額		79,956
5 退職給付引当金の増減額		277,917
6 役員退職慰労引当金の増減額		25,101
7 受取利息及び受取配当金		△295
8 支払利息		99,405
9 為替差損益		△310
10 有形固定資産売却損益		175
11 有形固定資産除却損		17,687
12 ゴルフ会員権売却損益		1,390
13 新株発行費		6,241
14 厚生年金基金代行返上益		△472,646
15 売上債権の増減額		△776,788
16 たな卸資産の増減額		1,905,407
17 仕入債務の増減額		973,208
18 未収消費税等の増減額		25,799
19 営業保証金の増減額		829,000
20 その他		△261,838
小計		6,299,426
21 利息及び配当金の受取額		461
22 利息の支払額		△99,538
23 法人税等の支払額		△1,909,272
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,291,077
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		△478,872
2 有形固定資産の売却による収入		293
3 無形固定資産の取得による支出		△32,771
4 関係会社株式の取得による支出		△46,480
5 敷金・保証金の差入れによる支出		△42,217
6 敷金・保証金の回収による収入		25,075
7 その他		△18,680
投資活動によるキャッシュ・フロー		△593,653
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の純増減額		△3,000,000
2 新株発行費の支出		△6,241
3 配当金の支払額		△450,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,457,041
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		310
V 現金及び現金同等物の増減額		240,693
VI 現金及び現金同等物の期首残高		638,591
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	879,284

④ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月期)		当事業年度 (平成18年3月期)	
		金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処分利益			2,265,636		1,933,248
II 利益処分額					
1 配当金		276,000		276,000	
2 取締役賞与金		22,000		16,900	
3 任意積立金					
別途積立金		1,300,000	1,598,000	1,000,000	1,292,900
III 次期繰越利益			667,636		640,348

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。	同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法を採用しております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～45年 工具、器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費は支出年度に全額費用処理する方法によっております。	—
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。当事業年度における損益に与えている影響額は472,646千円であり、特別利益として計上しております。また、当社は、当事業年度に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。併せて、退職給付一時金制度の改定を行いました。当該制度改定により未認識過去勤務債務が262,587千円発生しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引 (先物為替予約) ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引 (先物為替予約) ヘッジ対象：外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	—————
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理の方法 同左</p>

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、為替予約取引の処理につきまして、従来は時価評価し評価差額を損益として処理する方法を採用していましたが、当事業年度よりデリバティブ取引による経済効果（ヘッジ効果）をより適切に財務諸表へ反映することを目的に、ヘッジ会計による処理に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益は44,763千円増加しております。</p>	<p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
※1	※1 関係会社に対する債権・債務 売掛金 567,693千円
※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 256,000株 発行済株式総数 普通株式 92,000株	※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 256,000株 発行済株式総数 普通株式 92,000株
3 偶発債務 リース債務等に対する保証 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. 75,920千円	3 偶発債務 仕入債務、借入債務及びリース債務に対する保証 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. 669,124千円
4	4 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものととして会計処理した売掛金の金額は3,147,416千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
※1 仕入高には直接販売諸掛を含んでおります。	※1 同左
※2	※2 関係会社に関する事項 受取配当金 5,204千円
※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 35,112千円	※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 148,566千円
※4	※4 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 330千円
※5 固定資産売却損の内訳 工具、器具及び備品 175千円	※5
※6 固定資産除却損の内訳 建物 16,310千円 工具、器具及び備品 1,377千円 合計 17,687千円	※6 固定資産除却損の内訳 建物 267千円 工具、器具及び備品 2,123千円 合計 2,390千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しておりません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">210,772</td> <td style="text-align: center;">193,474</td> <td style="text-align: center;">17,298</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: center;">22,957</td> <td style="text-align: center;">9,363</td> <td style="text-align: center;">13,593</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">233,730</td> <td style="text-align: center;">202,838</td> <td style="text-align: center;">30,891</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	210,772	193,474	17,298	車輛運搬具	22,957	9,363	13,593	合計	233,730	202,838	30,891	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">9,158</td> <td style="text-align: center;">7,934</td> <td style="text-align: center;">1,223</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: center;">30,002</td> <td style="text-align: center;">15,312</td> <td style="text-align: center;">14,689</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">39,160</td> <td style="text-align: center;">23,247</td> <td style="text-align: center;">15,913</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	9,158	7,934	1,223	車輛運搬具	30,002	15,312	14,689	合計	39,160	23,247	15,913
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	210,772	193,474	17,298																														
車輛運搬具	22,957	9,363	13,593																														
合計	233,730	202,838	30,891																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	9,158	7,934	1,223																														
車輛運搬具	30,002	15,312	14,689																														
合計	39,160	23,247	15,913																														
(注) 当事業年度より取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">23,633千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">7,258千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,891千円</td> </tr> </table>	1 年内	23,633千円	1 年超	7,258千円	合計	30,891千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">9,152千円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td style="text-align: right;">6,761千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,913千円</td> </tr> </table>	1 年内	9,152千円	1 年超	6,761千円	合計	15,913千円																				
1 年内	23,633千円																																
1 年超	7,258千円																																
合計	30,891千円																																
1 年内	9,152千円																																
1 年超	6,761千円																																
合計	15,913千円																																
(注) 当事業年度より未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75,352千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">75,352千円</td> </tr> </table>	支払リース料	75,352千円	減価償却費相当額	75,352千円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">25,371千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25,371千円</td> </tr> </table>	支払リース料	25,371千円	減価償却費相当額	25,371千円																								
支払リース料	75,352千円																																
減価償却費相当額	75,352千円																																
支払リース料	25,371千円																																
減価償却費相当額	25,371千円																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)																													
<p>(注)当事業年度より支払利子込み法に変更しましたが、従来の方法により算定いたしますと以下のとおりとなります。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">185,631</td> <td style="text-align: right;">170,490</td> <td style="text-align: right;">15,140</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">25,671</td> <td style="text-align: right;">7,190</td> <td style="text-align: right;">18,481</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">211,303</td> <td style="text-align: right;">177,681</td> <td style="text-align: right;">33,622</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">21,476千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,929千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,406千円</td> </tr> </table> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75,352千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">65,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,194千円</td> </tr> </table>			取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	185,631	170,490	15,140	車輛運搬具	25,671	7,190	18,481	合計	211,303	177,681	33,622	1年内	21,476千円	1年超	5,929千円	合計	27,406千円	支払リース料	75,352千円	減価償却費相当額	65,600千円	支払利息相当額	5,194千円	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																											
工具、器具 及び備品	185,631	170,490	15,140																											
車輛運搬具	25,671	7,190	18,481																											
合計	211,303	177,681	33,622																											
1年内	21,476千円																													
1年超	5,929千円																													
合計	27,406千円																													
支払リース料	75,352千円																													
減価償却費相当額	65,600千円																													
支払利息相当額	5,194千円																													

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
開示の対象となる有価証券はありません。	開示の対象となる有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	
(1) 取引の内容	当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	先物為替予約取引は、外貨建の取引をヘッジするためのものであるため、外貨建資産及び負債並びに成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で先物為替予約を利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスクの管理体制	当社では、先物為替予約取引の実行及び管理は財務部が行っております。また、財務担当取締役は月ごとの経営スタッフ会議に先物為替予約取引を含んだ財務報告を行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成17年3月31日）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	
1	採用している退職給付制度の概要 <p>当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を併用しております。 なお、当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。 また、当社は、当事業年度に厚生年金基金から企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度へ移行し、キャッシュバランスプランを導入しております。併せて、退職給付一時金制度の改定を行いました。当該制度改定により未認識過去勤務債務が262,587千円発生しております。</p>
2	退職給付債務に関する事項 (平成17年3月31日現在)
イ	退職給付債務 △4,278,449千円
ロ	年金資産 1,392,994千円
ハ	未積立退職給付債務 (イ+ロ) △2,885,455千円
ニ	会計基準変更時差異の未処理額 —千円
ホ	未認識数理計算上の差異 △20,456千円
ヘ	未認識過去勤務債務 241,112千円
ト	貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ) △2,664,799千円
チ	前払年金費用 —千円
リ	退職給付引当金(ト-チ) △2,664,799千円
3	退職給付費用に関する事項 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
イ	勤務費用 346,867千円
ロ	利息費用 101,004千円
ハ	期待運用収益 △22,602千円
ニ	会計基準変更時差異の 費用処理額 —千円
ホ	数理計算上の差異の費用処理額 332,883千円
ヘ	過去勤務債務の費用処理額 △16,454千円
ト	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 741,698千円
チ	厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益 △472,646千円
	計 269,052千円
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
ロ	割引率 2.00%
ハ	期待運用収益率 1.50%
ニ	過去勤務債務の処理年数 4年
ホ	数理計算上の差異の処理年数 4年

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,030,909千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">175,203千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">38,505千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">26,252千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">130,408千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,401,279千円</u></td> </tr> </table>	退職給付引当金超過額	1,030,909千円	賞与引当金超過額	175,203千円	役員退職慰労引当金超過額	38,505千円	未払事業税否認	26,252千円	その他	130,408千円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,401,279千円</u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">1,079,465千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">192,931千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">46,317千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">39,136千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">76,663千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,434,514千円</u></td> </tr> </table>	退職給付引当金超過額	1,079,465千円	賞与引当金超過額	192,931千円	未払事業税否認	46,317千円	役員退職慰労引当金超過額	39,136千円	その他	76,663千円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,434,514千円</u>
退職給付引当金超過額	1,030,909千円																								
賞与引当金超過額	175,203千円																								
役員退職慰労引当金超過額	38,505千円																								
未払事業税否認	26,252千円																								
その他	130,408千円																								
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,401,279千円</u>																								
退職給付引当金超過額	1,079,465千円																								
賞与引当金超過額	192,931千円																								
未払事業税否認	46,317千円																								
役員退職慰労引当金超過額	39,136千円																								
その他	76,663千円																								
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>1,434,514千円</u>																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上の 関係				
親会社	東京エレクトロニクス(株)	東京都港区	54,961	半導体製造装置の販売	(被所有) 直接69.6%	兼任4名	商品の仕入、販売	本社建物及び構築物の購入	362,904		

(注) 上記の取引金額には消費税等が含まれていません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

建物及び構築物の購入につきましては、不動産鑑定による評価額に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	154,285円18銭	164,858円13銭
1株当たり当期純利益	20,597円25銭	16,572円95銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		16,572円77銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年9月15日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 138,587円93銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 17,995円97銭</p>		

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,916,947	1,541,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	22,000	16,900
(うち利益処分による役員賞与金)	(22,000)	(16,900)
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,894,947	1,524,711
普通株式の期中平均株式数(株)	92,000	92,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1
(うち新株予約権(株))		(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月18日定時株主総会決議 ストックオプション普通株式300株。	平成16年6月18日定時株主総会決議 ストックオプション普通株式300株。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。	当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、当社の親会社である東京エレクトロン株式会社(以下、TEL)のコンピュータ・ネットワーク事業を会社分割により当社に承継する決議を行い、同日にTELと吸収分割に関する契約を締結し、平成18年6月21日開催の定時株主総会において承認可決されました。 会社分割の概要については、「第5〔経理の状況〕 1〔連結財務諸表等〕 (1)〔連結財務諸表〕」の(重要な後発事象)をご参照ください。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	708,906	6,644	470	715,080	221,676	45,974	493,404
構築物	17,647	—	—	17,647	4,103	2,435	13,543
工具、器具及び備品	598,355	94,406	29,011	663,749	447,820	92,431	215,929
有形固定資産計	1,324,909	101,050	29,482	1,396,477	673,600	140,841	722,877
無形固定資産							
ソフトウェア	2,096,485	37,136	—	2,133,622	1,974,274	115,419	159,348
電話加入権	5,884	—	—	5,884	—	—	5,884
無形固定資産計	2,102,369	37,136	0	2,139,506	1,974,274	115,419	165,232
長期前払費用	16,294	250	4,200	12,344	5,516	1,511	6,827
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 主要な固定資産の増減
(増加)

工具、器具及び備品	半導体集積回路用マスク (回路原版)	56,550千円
ソフトウェア	社内業務システム開発費	15,750千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		2,495,750	—	—	2,495,750
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(92,000)	(—)	(—)	(92,000)
	普通株式 (千円)	2,495,750	—	—	2,495,750
	計 (株)	(92,000)	(—)	(—)	(92,000)
	計 (千円)	2,495,750	—	—	2,495,750
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	2,054,850	—	—	2,054,850
	計 (千円)	2,054,850	—	—	2,054,850
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	200,000	—	—	200,000
	(任意積立金) 別途積立金 (注) (千円)	7,200,000	1,300,000	—	8,500,000
	計 (千円)	7,400,000	1,300,000	—	8,700,000

(注) 任意積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	12,755	8,841	—	12,755	8,841
賞与引当金	431,536	475,199	431,536	—	475,199
役員退職慰労引当金	94,841	20,963	19,408	—	96,396

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	654
預金の種類	
当座預金	637,009
普通預金	1,938
外貨預金	10,418
別段預金	795
小計	650,162
合計	650,816

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東芝テック(株)	103,235
(株)日立国際電気	42,412
日本信号(株)	35,440
フジノン(株)	28,600
白河オリンパス(株)	27,029
その他	415,176
合計	561,894

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年5月	12,193
" 6月	135,493
" 7月	371,438
" 8月	27,395
" 9月	15,373
合計	561,894

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
松下電器産業(株)	1,687,706
富士通(株)	1,005,864
東芝国際調達台湾社	638,540
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	479,950
東芝メディカルシステムズ(株)	379,003
その他	12,200,379
合計	16,391,444

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
20,597,616	91,506,089	95,712,261	16,391,444	85	74

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

商品分類	金額(千円)
半導体製品	14,421,755
ボード製品	565,041
ソフトウェア	227,867
一般電子部品	174,555
合計	15,389,219

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
富士通(株)	4,418,243
ザイリンクス社	2,566,546
リニア・テクノロジー社	792,912
フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン(株)	427,189
アバゴ・テクノロジー(株)	400,420
その他	3,427,501
合計	12,032,813

ロ 長期借入金

相手先	金額(千円)
信金中央金庫	400,000
第一生命保険相互会社	400,000
太陽生命保険(株)	400,000
日本生命保険相互会社	400,000
(株)肥後銀行	400,000
その他	1,000,000
計	3,000,000

ハ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付制度に基づく引当金	2,658,781

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき9,030円 (消費税等を含む) 2. 喪失登録株券 1枚につき 525円 (消費税等を含む)
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年6月21日開催の第21期定時株主総会において、定款を一部変更し、公告方法を電子公告に変更しております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。

なお、電子公告は当社ホームページに掲載いたします。

当社ホームページ <http://www.teldevice.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である東京エレクトロン株式会社は、継続開示会社であり東京証券取引所市場第一部に上場しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日) 平成17年6月21日
関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行) 平成17年7月28日
の規定に基づくもの 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年7月28日提出の臨時報告書の訂正報告書 平成17年9月1日
関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

事業年度 第21期中(自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日) 平成17年11月30日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社分割) 平成18年5月12日
の規定に基づくもの 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年5月12日提出の臨時報告書の訂正報告書 平成18年5月23日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月21日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 杉 浦 文 彦 ㊞

公認会計士 石 井 和 人 ㊞

公認会計士 鈴 木 智 喜 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月23日開催の取締役会において、東京エレクトロン株式会社のコンピュータ・ネットワーク事業を会社分割により承継する決議を行い、同日に同社と吸収分割に関する契約を締結し、平成18年6月21日開催の定時株主総会において承認可決された。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月21日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 宮 下 英 次 ㊞

公認会計士 杉 浦 文 彦 ㊞

公認会計士 石 井 和 人 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月21日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 杉 浦 文 彦 ㊞

公認会計士 石 井 和 人 ㊞

公認会計士 鈴 木 智 喜 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月23日開催の取締役会において、東京エレクトロン株式会社のコンピュータ・ネットワーク事業を会社分割により承継する決議を行い、同日に同社と吸収分割に関する契約を締結し、平成18年6月21日開催の定時株主総会において承認可決された。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

